

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700606		
法人名	株式会社サンテ		
事業所名	グループホームやまぶき		
所在地	三重県松阪市駅部田町473番地		
自己評価作成日	令和 2 年 7 月 20 日	評価結果市町提出日	令和2年9月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2470700606-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2 年 8 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームやまぶきの介護理念「笑顔」「まごころ」「思いやり」の言葉を重視しながら、いつも念頭に置き、「心のこもった介護」を心掛けております。又、グループホームでの配置基準ではないが、栄養士・調理師を配置しており、状態により「普通食」「きざみ食」「ミキサー食」等、入居者様の状態にあった食事を提供できる点、アピールできると思います。そして、他施設に比べると、施設内研修もほぼ毎月行っており、職員の研修に対する意識も高く、最近では、自分達で企画し、施設内研修を行っております。こういった点は、「グループホームやまぶき入居して良かった」と思ってもらえる努力に繋がっていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

密集した住宅地に立地した事業所は道路を挟み果樹園や野菜畑が広がり、玄関前のベンチには近隣住民が立ち寄り利用者との交流の場所となっているが、今年度はコロナ感染症の影響で計画がキャンセルになり楽しみが少なくなりました。万全の対策を取ったうえで利用者の笑顔を絶やさない様な支援を心掛けている事が、全職員で情報交換を頻回に行い、良いチームワークに心掛け日々の支援に一生懸命取り組んでいる事で伺える。また玄関横にはAEDが設置され、コロナ前までは地域の方も利用できるようにと、まさに地域密着で地域に開かれた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で決めた介護理念「笑顔」「まごころ」「思いやり」は十分スタッフ間で浸透し、その理念に向かいそれぞれが努力している。企業理念としては、各階にて大きく掲示され、かつ、各自が理念カードを携帯し、大きな目標として、念頭に置き、日々の介護の中で実践に繋げている。	全職員がパウチした介護理念カードを常時携帯し、常に理念を意識しながら日々支援をしている。また毎月のカンファレンスで理念について見直し、認識を高める努力をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年行われる大きなイベント『やまぶき夏まつり』今年度は、新型コロナウイルス感染の対策として早々に中止とさせて頂いたが、毎年好評であり、地域のイベントとして根付きつつあり、回を重ねるごとに参加人数も増え、地域の方々の参加も増えてきたところであった。又、運営推進会議では、この地域の自治会長様や地域住民の方も参加頂き、活動報告を通じ、徐々に施設の存在・理解を得られてきている。地域の行事にも参加させてもらっている(清掃活動・文化交流会等)	地域住民によるボランティア(楽器演奏・音楽会等)や中学生の職場体験を受け入れる等(現在は新型コロナウイルスの為中止中)、地域とのつながりを広げる努力をしている。また事業所も自治会の会員として地域の清掃活動に参加し、地域の一員としての交流に心掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場にて、施設概要等を話し、活動内容にも理解を得ている。認知症の方々が入所している施設であることを徐々に理解されてきており、直接相談にみえたり、電話にての相談を受ける事もある。又、第五地域包括支援センターとこの地域の他のグループホーム(自施設含む)4施設との協同開催である『認知症カフェ』にて地域への啓発並びに地域貢献を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加メンバーは地域の方々中心で、報告内容についての意見等を頂き、そのご意見に対して施設としての考えを述べ、日々の介護の参考にさせて頂いている。	利用者の日常生活状況や職員研修について報告し、参加者(市関係者・民生委員・法人関係者・家族等)からは、専門的なアドバイスや意見(若年性認知症の事が知りたい等)が、活発に出され有意義な会議になっている。結果は家族にも紙面で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日々の介護業務の中で生じる疑問やわからない事は直接市役所等に問い合わせ問題を解決するようにしている。そういった中で信頼・協力関係を築いている。	運営推進会議で市や地域包括支援センターから情報提供や提案をもらっている。介護保険変更届や介護情報、相談(コロナで出勤人員不足時管理者も夜勤が出来る等)に、市の窓口を訪れアドバイスをもらい協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・事故防止委員会の活動に力を入れており、1~2ヶ月に1度委員会で現状報告を行い、改善策に取り組んでいる。又、委員会メンバーで施設外への研修に出向き、その報告会を開催したり、自分達で自施設の問題点に取り組むべく、勉強会を開催したりと活発な活動を行って「身体拘束をしないケアの実践」に繋げている。	身体拘束防止委員会を2か月に1回会議を開き、全職員で話し合い、防止策を再認識し日々個々の状態を確認しながら支援をしている。またカンファレンスやヒヤリハット事例等で検討し、拘束しない支援の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて虐待についての理解は徹底し、防止策を日々行っている。『身体拘束 事故防止委員会』にて委員と案件について話し合い、実務に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して等、第五包括支援センターの協力により、毎年2回研修を行い、制度の理解を行っている。又、職員が施設外研修に出向き、内容を持ち帰り、伝達研修という形で職員全員に理解してもらい、現場にて活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等は、管理者が十分な説明を行い、納得された上で契約へと話を進めている。疑問点等は、納得のいくまでご説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・家族様の意見・要望等は管理者、介護支援専門員、スタッフ等に直接話せるよう配慮し、その内容についてカンファレンス等で話し合い、反映できるようにしている。	入居者の様子を3か月毎に「やまぶき新聞」を発行して知らせている。現在コロナで面会中止している為、家族から「面会はいつごろから出来るか？」との意見を検討し、ラインでの面会や、利用者が、ベランダから手を振り家族との面会時間を提供したりと意見を支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見や提案は、カンファレンス等で話し合い、職員の意見の反映として、経営者にまで報告できる医療・介護連携協議会の場で報告する。その返答をカンファレンス等にて話すというような流を作っている。	月1回のカンファレンスで全職員が意見を出し合っている。勤務体制についてや賃金についての要望が出て、介護助手制度を導入して職員の働く意欲につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境は管理者が把握し、常に経営者もしくは、内容を報告できる者に対して報告業務を行い、改善努力を行い、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして、勤務上の状況からも外に出ての研修は難しいが、出来る範囲内で取り組み、職員の資格取得やスキルアップに繋げるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会の中の地域密着型等部会に所属し、年に数回会議、研修、交流会等を行い、交流を深めており、全体のサービスの質の向上に繋げる活動を行っている。更にこの第五包括支援センター地区のエリアの同業者(自施設含む4施設)と共に行政の協力も得ながら、「認知症カフェ ほ～ほけきよ」の取組にも参加している。又、昨年より日本グループホーム協会の三重県支部の活動にも大きく関わらせて頂き活動の場を広げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込みをして頂く時点で、家族様と十分な聞き取りを行い、管理者・介護支援専門員による実調を重ね、ご本人様を理解し、信頼を得る努力を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の家族の大変さ、苦しみ、苦悩の日々等を聞いてあげる程度しか出来ないのですが、そう言った事を繰り返して行っていくうちに、心開いて本心を語ってくれ、いい信頼関係を築いていけるようにしています。(管理者・介護支援専門員)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所にあたり、情報を収集し、最も重要ポイントを見極め、その内容に沿って無理のない、その人に合ったプランへの取り組みを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間で生活していく中で、人として上下関係を作るのではなく、ある時は尊敬の念を持ちつつ、共に支えあう関係であり、ご家族様のご意見を尊重し、ご本人様にとって、もっともいい環境作りを共に行っていける、そう支援していけるよう、努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の情報を共有し、一緒に問題点に取り組み、ご家族様との関係性も大事にしながら、共にご本人様を支えていく官憲を築く努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設の方では、関係継続を行ってきたい思いがあるが、ご本人様の思い、ご家族様の思い、馴染みの方の思いとそれぞれの思いに誤差があり、特に馴染みの方々の施設に入所されている方への思いが違ったとならえ方となり、なかなか継続が難しいのが現実です。	入居前からの関係が継続できるように本人が希望する病院・寿司店・自宅に飼い犬を見に同行等、個々に合わせた支援を心掛け実践している。利用者に生き生きとした笑顔が出る事が、職員の喜びでもある。友人・知人に電話で対話する時もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士もそれぞれに個性があり、気の合う方・合わない方と様々であり、そこは十分把握した上でいい関係が保たれるよう、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	縁があってやまぶきに入所され、日々過ごしてきた思い出をもとに退所されてかたもいい関係が築かれています。やまぶきの事を思い、毎年、自家農園にて採れる柑橘類を差し入れてくれたり、他の入居者様をご紹介願ったりといい関係が継続されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護支援専門員・担当スタッフにより、深い思いにまで寄り添えるよう、把握に努めている。又、意思疎通が取れない方や思いが把握できない方はご家族様の思いを大事にしている。	意思疎通の困難な利用者には家族に詳細を聞いたり、身振りや表情から判断してカルテに記入し、カンファレンスで本人にとって何処で誰と如何するのが最良なのかを全職員が共有して支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様との話合いに重点を置き、情報収集に努めている。又、それ以外にも入所前に関わりがあった方々にも伺うこともある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランを通じて現状を把握している。その中で出来る事、出来ない事をはっきり見極め、現状の介護に活かしている。そのためには、時間をかけてじっくり観察すること、関わる事が最も重要だと考える。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員が中心となり、本人様を中心に於いて考え、本人様のための介護計画についてそれぞれの立場で意見を出し合い、話し合いを行っている。	3か月に1回、家族には聞き取りと、担当者が出席してサービス担当者会議でモニタリングをし、利用者の日々の変化等新たな課題を検討し、全職員が共有して介護計画を作成している。利用者・家族の思いや意見も日頃の関わりの中で把握し計画に反映する様に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフによる介護記録に基づいて、ケアカンファレンスにて全員が把握し討議する場を設けている。得た情報、決まった事柄はそこで全員共有する形を取り、実践に結びつけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々を生活していく中で、様々な問題に直面し、その時に一番あったサービスを提供し、柔軟な対応ができる様、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域には第五地域包括支援センターや地域の自治会があり、自治会が主催するふれ合いの会や清掃に参加したりして関係を深め、共に入居者に支援して頂いています。又、最近では協働で行っている「認知症カフェ」に力を注ぎ、入居者様と一緒に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診医に関しては、ご本人様、ご家族様の意向を大事にさせて頂き、希望に沿った受診体制をとって、適切な医療を受けられるよう、支援している。だが最近では、入居者様のご高齢が診察に大きく負担をかけ、往診が主となってきているのが、現実である。	かかりつけ医希望者には、継続できる受診支援をしている。往診医は月2回の往診、在宅医療医は月1回と関わりがあり、夜間緊急時にも対応可能であり医療面でも安心して生活できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では、常勤看護師が勤務しておらず、往診医と一緒にみえる看護師に相談できる体制をとって、介護職との連携を計っています。又、看取り状態になった時は、訪問介護の利用という形で、看護職との協働を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった翌日までには、介護支援専門員より患者様情報を提供させて頂いています。又、面会時(ほぼ毎日面会)、退院に向けての情報交換もさせて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期への意思確認は入居時やその都度、必要と思われる時行い、今、自分達に出来ることの説明を行いながら、今後の方向性を決め、ご家族様と共に望まれる終末期を迎えられるよう、支援している。	重度化・終末期における指針を共有し契約時や面会時に同意を交わしている。重度化・終末期にはかかりつけ医・在宅医療医に指示を得て取り組んでいる。昨年度は5件の看取りをした。地域の看護師による職員研修も受け、全職員が看取りに前向きに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送するまでの対応で、なかなか実践力を身に付ける事ができずにいる中、実際の消防隊員の方を施設に招き、研修を行ったら、実践力が格段に上がったので今後も研修を続けていく予定である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対する訓練は幾度となくおこなっているが、地震に対する取組み、新たに感染対策の見直しが必要だが、形としてまだ、出来上がっていないのが現状である。又、ご近所様との連携もなかなか取れておらず、今後、ご近所様と一緒に訓練等出来ればと思う。	年2回消防署の協力を得て、避難と消火訓練を実施している。以外にも夜間の避難訓練をしている。備蓄も常備し全職員の連絡先も整備されている。各居室には非常備袋、手作りの防災頭巾も用意されている。	災害はいつ起こるか分からないという前提に立ち、防災対策を考えた時、机上訓練や地域の協力を得る事は重要である。現在、予定されている訓練を実施し今後も回数を増やされることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あまり尊重を重視しすぎると、声かけがよそよそしくなり、又、アットホーム過ぎると馴れなれしくなってしまうので、その時々で使い分けができるよう、指導している。	笑顔で接する事を心掛け、特に「言葉かけ」には注意している。対応困難な場合は職員一人で悩まず、無理せず全職員で個々のアセスメント、カンファレンスをし、その人の人格を尊重した対応をしている。呼称は、利用者・家族と相談して使っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大事な信頼関係を築き、自分の思いや希望を素直に言えるような環境作りを行っています。聞き取りには、責任者や介護支援専門員、当日リーダー、担当者と様々ですが、汲み取った思いはスタッフ間で共有し、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間の許すフリーの時間には、個別支援が行えるように配慮している。散歩の行きたい方には、散歩を。お話ししたい方には傾聴をと。ただ、希望のその時に必ずというのは難しいところもある。そして今現在は、新型コロナウイルスに対する対応対策のため、想いに応じてあげることが大変難しくなっているのが現状である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴準備時や外出支援時、本人様の希望に沿って衣類を選んだり、好みを伺ったりとそういう時間を持ち、支援を行っているが、希望が言えない方にとっては、ご家族様の意見を尊重させてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設では栄養士・調理師が在中し、ご本人様の嗜好や希望する形態・味つけに対応できるので、十分食事を楽しんでもらえていると思います。温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに召し上がっていただいている。	栄養士と調理師による専門的な指導で栄養状態の改善や衛生面にもきちんと管理され、食事に興味を持ち楽しめるように取り組んでいる。近隣の農家の方から野菜の差し入れもあり、食事に関しては手作りが基本でミキサー食等色々な形態食に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに関しては栄養士が、水分確保に関しては現場スタッフが支援を行っている。摂取状況も記録し、把握され、日頃の支援に繋がっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはかかさず行い、特に眠前には睡眠中の誤嚥が多いとのことで、口腔ケアには気を付けている。加算は取っていないが、必要に応じて歯科受診を行ったり、歯科衛生士の指導を受けたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「最後までトイレで！」を目標に日々、介護度5の方でもトイレにて排泄を実践している。又、毎月のオムツ管理も統計をとり、研究材料とし、日々の身体向上に向けて努力している。それが、自立支援に繋がればと思い行っている。	「寝たきりになってもトイレで排泄する」を掲げ実践している為、尿路感染症が少なくなった。排泄チェック表によりトイレ誘導を実施し、排泄の自立に向けた支援をし、おむつ利用者には状態を見ながら時間毎に交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者は様々な要因で便秘になりやすいが、当施設では便秘の改善に繋がればと思いオリゴ糖服用をしてもらっています。全員がよい結果を得られる訳ではないが、いい傾向になっている方が多い。食事も和食中心、野菜中心のメニューになっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週6日間行っており、一応、日3人対応で、お一人様週2回の対応です。希望があれば、決定した日以外でも、入浴可になっており、また、入浴日以外にも足浴日も週2回設け、対応している。	1階2階と入浴の時間帯は違うが、週2回の入浴支援をし、希望者には毎日の対応も可能である。週2回の足浴とマッサージは利用者の楽しみとなる様に努力している為水虫が治癒したり軽減した。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は入居者様一人ひとり違い、個別支援に努めている。そのため、夜22時頃寝る方や朝3時頃目覚める方と様々です。又、お昼寝する方もみえ、自分の体調と相談しながらの支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬しているお薬を把握し、情報共有しているが、忘れた時はすぐ見れるよう、カルテに薬情を綴じて、いつでも閲覧できるようにしてある。又、お薬による状態の変化も見逃さないよう注意し、主治医にはどんな細かいことでも報告を怠らぬよう対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの出来る事の把握をし、出来る事への支援を行い、役割として責任と楽しみを持って日々、いろんなことをしてもたっている。例えば、洗濯ものを干したり、畳んだり、食事の前に必ずご挨拶を下さる方、まだまだ字が上手に書ける方には掲示物を書いてもらったり、絵を描いてもらったりと、それぞれにそれぞれ出来る事を楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の行動の中で、様子を見ながら外出したい様子がみられたら、少し散歩に誘い外に出てみたり、買い物に出かけたりしている。又、年に数回、関連施設より大きい自動車を借りてきて、皆で遠足等の外出支援も行っているが、現在は新型コロナウイルス対策のため、全面外出支援は行っていない現状である。	車いす利用者が多く外出支援は難しくなりつつある。最近には特にコロナ感染症の関係で遠方への外出はできていない。陽気の良い日には、玄関前のベンチに座ったり散歩に出かけ外気浴に心掛け季節を感じてもらっていたが、現在は家族と散歩に出かけたり法事に出かける方が数名のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、入居時にご本人様、ご家族様にトラブルの原因になる事等を説明させて頂き、事務所預りとしている。外出する際、同行する者が所持し、管理しているのでご自分での管理等はしていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により、施設の電話を使用し、ご家族様やご兄弟様、お友達と会話する支援は行っています。ご自分で携帯を所持している方もおり、自由に使用して見えます。ただ、ご自分で電話をかけたれる方は少なく、介護者がかけてあげることが多いです。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には四季折々の壁飾りがあったり、入居者様が製作したものが展示されていたりという工夫された空間を作り上げていると思います。又、栄養士さん、調理師さんが作ったお菓子や食事の写真が飾られており、日々楽しんでおられます。	利用者は、共用空間としてのリビングで過ごす事が多い。空調・照明が調整され毎日過ごしやすい空間が作られている。大きなソファが置かれレクリエーションを楽しんだり テレビを見たり ゆったりと時間が流れ、居心地良く過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中央テーブルには、気の合う方同士が隣あわせとなり、日々、会話を楽しんでおられテレビ近くのソファにはゆっくりくつろげるよう幅広めの配置とし、どこにいてもいいような配置にはしてありません。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスやソファ、小物入れに至るまで、その入居者様にまつわる関係性の高い物を持参して頂き、居室作りを行って頂きます。入居者様の中には、居室のそういったものに囲まれて過ごされる時間が大好きな方もみえます。	ベッド・クローゼットは備えつけられ、自宅から使い慣れた家具を持ち込み、自宅の生活と変わらないよう工夫されている。2部屋以外は6帖の居室でプライバシーに配慮され、快適な個室で安心して居心地良く過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物に関しては、中央に位置するフロアかた全体が見渡せる作りになっており、夜勤者や日勤者の数が少ない時に全体の状態を把握しやすい作りになってます。又、自立に向けての運動等もしやすい環境になっていると思います。		